

『地域おこし協力隊』を募集します。

おみむら

麻績村は、かつては善光寺街道の宿場として西国から善光寺へ参拝する人々の通りで賑わい、文化遺産や伝統行事が多く残る、昔ながらの農村風景が広がる自然に恵まれた静かな村です。

しかし、農業の現状は後継者不足により離農する農家が増え、田畑が荒れ、昔ながらの農村風景が変わりつつあります。

そこで、村では後継者育成支援団体の「NPO法人おみごと」と連携し、農業に挑戦をした者を迎え入れ農業後継者の育成活動を行っています。平成 29 年度から農業研修生として受け入れを始め令和 3 年 4 月時点で 6 名が就農・認定農業者として村内でリンゴ栽培農家等として独立しました。

研修内容は、水稻栽培とリンゴ栽培を中心に行っています。水稻栽培は、機械化を進め省力化を図りながら、苗づくりから出荷まで全ての工程を経験することができます。

また、栽培から収益に繋げるため『聖高原リンゴ』として JA に出荷、更に都内へ直接販売に行くなど農業所得の向上に向けて努力しています

麻績村には、農業をする地域おこし協力隊のほか、伝統工芸の復興活動を行っている協力隊もあります。

今後は、地域に増えつつある空き家対策に携わっていただく協力隊の採用も進めています。希望する気持ちがあればお気軽にお尋ねください。

貴方もこの麻績村で一緒に活動してみませんか。

活動、募集概要、募集人員

【活動内容】

I. 農業に携わっていただく協力隊

○基本活動

- 1 水稻栽培活動
- 2 リンゴ栽培活動
- 3 そば栽培活動
- 4 高付加価値農産物の栽培・普及・販売促進に関する活動

○付随活動

各地域活動とともに、村民や他の協力隊員との協働による活動にも可能な限り係っていただきます。

- ・居住地区の行事や支援活動
- ・住民の生活支援活動
- ・都市との交流支援活動
- ・その他村長が必要と認める事業

【募集対象】

○年 齢 令和 5 年 4 月 1 日現在で、おおむね 20 歳以上 40 歳以下の方。

○性 別 問いません。

○住 所 現在、三大都市圏又は地方都市等（過疎地域等条件不利地域指定地域を除く）に居住し
委嘱後に、住民票を麻績村に異動し移住できる方。

★ 詳細の地域要件は、総務省「地域おこし協力隊」サイト又は、村担当課までお問い合わせ
ください。

○普通自動車運転免許を取得し、日常的に普通自動車を運転している方。（AT 限定免許の場合はご
相談ください。）

○集落になじむ意思があり、住民とともに地域活性化に取り組む意欲のある方。

○心身ともに健康で、農業や農産物の販売、イベント運営に興味があり意欲のある方。

○不規則（土日及び祝日）な活動に対応できる方。（農作物の収穫時期など繁忙期には早朝を含め
不規則な活動時間になることがあります）

○任期終了後、麻績村で起業、就業する意欲のある方。

○地域の活動やイベントにも参加できる方。

○パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方。

○家族で移住を考えている方を歓迎いたします。

【募集人員】

○農業研修並びに地域支援業務に携わっていただく協力隊： 若干名

【活動開始時期】

○協議をして決めます。

【活動時間】

○活動日数 原則として、週 5 日（月曜日から金曜日）

○活動時間 原則として 1 日平均 8 時間（8 時 30 分～17 時 15 分）

★ 活動時刻及び休日（週 2 日）は、業務により変更する場合があります。

【採用形態・期間】

○形態 雇用関係あり。「麻績村地域おこし協力隊」として麻績村長が任用します。

○期間 任用の日から翌年 3 月 31 日まで（活動実績により、最長 3 年間まで延長します）

【報酬】 月額 171,200 円（昇給制度あり）

【手当】 期末手当 年 2 回支給

【身分・待遇・福利厚生・休日・休暇】

○身分 隊員の身分は、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定めるパートタイム会計年度
任用職員です。

○保険 社会保険、厚生年金、雇用保険へ加入します。（掛金の個人負担はあります）
活動中の傷害保険は麻績村で加入しています。

○住居・活動車 住居は麻績村で用意します。活動車も原則として貸与します。

○活動経費 協議の上、必要に応じて予算の範囲内で麻績村が負担します。

○休日に活動した場合は平日に振替休日とします。

【申込受付期間】

○令和 5 年 1 月 4 日 ～ 令和 5 年 6 月 30 日

・ 上記受付期間内において申込をいただいた方より順次、書類選考を経て面接を実施させていただ

きます。なお、採用予定に達した場合は、その時点で申し込みを終了します。

【選考の流れ】

①応募用紙に記入の上、麻績村会計年度任用職員採用申込書を添付して麻績村役場村づくり推進課に郵送又は持参してください。

応募用紙は麻績村ホームページの「お知らせ」に掲載します。

②審査方法 第1次選考 書類審査 第2次選考 面接審査

③結果のお知らせ

第1次選考（書類審査） 申込書類到着後おおむね2週間程度で可否の通知を差し上げます。

第2次選考（面接審査） 面接審査終了後おおむね2週間程度で可否の通知を差し上げます。

【お問い合わせ先・その他】

〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地 麻績村役場 村づくり推進課

電話 0263-67-4851（直通） FAX 0263-67-3094

E-mail muradukuri@vill.omi.nagano.jp URL <https://www.vill.omi.nagano.jp>

（1）麻績村内の案内をご希望の方は、村づくり推進課まで電話かメールでご連絡ください。

★ 麻績村へお越しになる際の交通費、宿泊費等は個人負担になります。

（2）麻績村地域おこし協力隊期間終了後、麻績村に定住を希望する方に対して、定住に向けた支援を行います。（起業支援や就農支援、住居等に関する支援など）

★ 就農・起業・就職等による定住率 42.9%（令和4年4月現在）

（3）麻績村の協力隊員は、農業、林業、伝統工芸の復興・継承活動、子育て支援、観光など、様々な分野で活動を行っています。先輩隊員の活動事例は、こちらのページからご覧いただけます。

おみも <http://www.omimo.info/chiikiokoshi/>